

令和元年度第4回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日 時 令和元年9月25日(水) 14時00分～15時35分
場 所 事務局5階大会議室
出席者 栗村、塩田、鳥居、野田、晝馬、細井の各委員
石井、丹沢、木村、東郷、池田、手島、寺村、笹原の各委員
欠席者 泉、大石、吉林の各委員
陪席者 小谷、河合の各副学長、鈴木、村松の各監事

議事に先立ち、議長から、7月1日付けで本学の非常勤理事(学長特命事項担当)に就任し、本会議委員に加わった池田恵一氏の紹介があり、続いて本人から挨拶があった。

I 前回議事録の承認について

令和元年度第3回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録(案)を原案どおり承認した。

また、議長から、前回会議において学外委員からいただいたご意見について、その後の状況等について報告があった。

II 審議事項

1 新法人設立・大学再編について

議長から、新法人設立・大学再編について、合意書締結後の会議等の開催状況(資料1-1)、6月26日に開催した第9回連携協議会(資料1-2)、7月24日に開催した第10回連携協議会(資料1-3)、9月25日午前中に開催した第11回連携協議会等の報告があり、意見交換を行った。

<議長の主な説明>

- ・ 新法人及び新大学の理念、新大学の名称等について議論を進めており、今秋を目途に新法人設立・大学再編計画書(仮称)としてまとめる予定である。
- ・ 大学再編後の大学院の編成等について、各部署長等を含めた議論を進めている。
- ・ 静岡地区大学を中心とした「未来社会デザイン教育研究推進機構」を中核するSDGs達成を目指す分野横断的な取組みを行うため、議論を進めている(国立大学改革強化推進補助金及び令和2年度概算要求に関連事項有)。
- ・ 改正国立大学法人法等の勉強会を文部科学省から講師を招き8月下旬に開催した。
- ・ 学生からの署名を2件受理した。1件目は静岡キャンパスを中心とした「学生の声一同」からで、対話集会の開催を求められたものである。対話集会の開催については、当初9月中の開催に向けて調整をしていたが、学生側の都合により、10月の開催に向けて再調整を行っている。2件目は「浜松キャンパス学生有志」から、報道された浜松地区の名称案に反対との意見が寄せられたものである。新法人設立・大学再編については、複数回にわたり、学長ブログとしてメッセージを掲載している。

(学外委員から出された主な意見)

〔⊗: 学外委員の意見等 △: 本学側の意見・説明等〕

⊗: 新法人設立・大学再編に係るこれまでのご努力に感謝するが大きな気掛か

りがある。大学の名称は決定的に大事なことで、候補に挙げられている「浜松医科工科大学」はいかがなものか。今後、様々な大学の再編、統合、連携が検討されていくと思うが、旧態依然の大学の呼び名でよいのか心配である。「情報」をどうするのか、医学、工学だけではなく、「情報学」を入れないと大学はやっていけないのではないか。学位に専攻分野を括弧書きで付記しているように、大学名は広く包括的に治まるようなフレキシブルな名称の「浜松国立大学（医学・工学・情報科学）」を提案したい。括弧書きが難しいのなら、「浜松国立大学」とし、広報の際に括弧書きの内容を入れる方法もある。

△：有益なご提案をありがとうございます。

日本語名と英語名を必ずしも一致させる必要はなく、他大学でも事例はあるため、それも含めて議論を進めている。

日本語の大学名は国立大学法人法別表に規定されており、改正には国会の審議が必要である。

△：情報学部の教員として、情報学を重視すべきであるというご意見は大変ありがたい。ただ情報学部は「情報科学科」の他に、「行動情報学科」と「情報社会学科」があり、文工融合を旨とする学部であるため、先ほどおっしゃった「フレキシブルな名称の『浜松国立大学（医学・工学・情報科学）』」の「情報科学」を「情報学」としていただけるとありがたい。

⊗：具体的な議論が詰まってきつつあるという印象を受けるが、スケジュール感とそれに合せた現状をお聞きしたい。

△：11月中には、名称、法人本部と大学の業務の振分け等について結論を出したい。設置審査の書類は来年3月に提出する。年末には基本的なことを決め、合同記者会見を行う予定である。

2 国立大学法人静岡大学授業料等料金体系規則の一部改正について

手島委員から、国立大学法人静岡大学授業料等料金体系規則の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

3 国立大学法人静岡大学旅費支給基準の一部改正について

手島委員から、国立大学法人静岡大学旅費支給基準の一部改正について、資料3により提案があり、審議の結果、これを承認した。

III 報告事項

1 平成30事業年度財務諸表の承認について

手島委員から、平成30事業年度財務諸表の承認について、資料4により報告があった。

2 令和元年人事院勧告について

手島委員から、令和元年人事院勧告について、資料5により報告があった。

3 令和2年度概算要求について

手島委員から、令和2年度概算要求について、資料6により報告があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔㊦：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

㊦：一法人2大学になった場合の評価基準はどうなるのか。

△：運営費交付金、国立大学法人評価（6年毎）、毎年度の業務実績評価は法人が対象となり、学校教育法で定める認証評価（7年毎）は大学を対象としている。

㊦：国の評価から見ても、法人の役割り、経営は重要になってくると感じている。

△：両大学がバランスよく、それぞれの強みを活かしながら経営していくことが必要になってくる。

IV その他

1 第4期静岡大学研究フェロー及び若手重点研究者紹介冊子の発行について

木村委員から、第4期静岡大学研究フェロー及び若手重点研究者紹介冊子の発行について、席上配布資料により紹介があった。

(学外委員から出された主な意見)

〔㊦：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

㊦：本冊子はどのように活用しているのか。

△：全国の国公立大学や県内の高等教育機関に郵送するとともに、本学HPに掲載している。

2 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

以上